

Title	日本神話の地理的考察
Sub Title	
Author	松本, 芳夫(Matsumoto, Yoshio)
Publisher	三田史学会
Publication year	1932
Jtitle	史学 Vol.11, No.3 (1932. 10) ,p.1(329)- 32(360)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19321000-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日本神話の地理的考察

松本芳夫

神話は假令或る一民族の由來と發展とを物語り、またその民族の創作したものとみなされるものであつても、物語の要素のうちには他の分子が包含されてゐる場合があり、殊に征服による複合民族においては、被征服民族の神話が征服民族のそれに影響を與へて、むしろ優位的地位を占める場合するあり、また假令一民族のそれにかぎられたものを想像しても、神話もまた民族と同じやうにその發展性が認められる以上、その物語がことごとく同一地域内において生長したものはかぎられず、異なる地域においてはぐくまれた物語が、民族そのものの統一發展につれて統合されてゆくことも考へられるのである。さうして神話はその民族の諸觀念や文化相を反映するものであるから、もし物語が異なる地域にお

いて生長したものである場合には、おのづからその特殊な地的觀念や文化相を反映するものと思はれるが故に、神話の地理的研究はその神話を有する民族の地理的觀念はもちろんのこと、その物語にあらはれた文化相より、その物語のつくられ發展したる地域、ひいてはその時期を決定し、更にその物語を創作したる民族そのものを明かにする上に貢獻するものである。今その試みとして日本神話に於ける國生み物語を検しようとするのであるが、しかし本論文はかゝる成果を收め得たものではなく、たゞ單に地理的研究の重要な所以を主張するにすぎない。

二

古事記の國生み物語に於いては、『故二柱の神天浮橋に立たして、其沼矛を指下して畫きたまへば、鹽こをろこをろに畫き鳴して、引上げたまふ時に、其の矛の末より垂落る鹽累積りて島と成る。是游能基呂島なり、其島に天降りまして……み子水蛭子を生みたまひき。此のみ子は葦船に入れて流し去つ。次に淡島を生みたまひき……』とあり、また書紀本文には、『……天浮橋の上に立たして、共に計らひて曰く、底つ下に豈國なからんやとのたまひて、廼ち天の瓊矛を以て指下して探りしかば、是に滄溟を獲き。其の矛の鋒より滴瀝る潮凝りて一の嶋と成れり。名づけて礮馭盧嶋と曰ふ。二神是に彼の島に降居して……』とあり、その一書には、『是に二神天上浮橋に立たして戈を投して地を求む。因て滄海を

書して引擧ぐるとき、即ち戈の鋒より垂落つる潮結りて嶋と爲る。名づけて磯馭盧嶋と曰ふ。……遂に夫婦して先づ蛭兒を生む。使ち葦船に載せて流りき……』とある。今この三つの記事を比較すると、古事記は煩はしい説明を省いて極めて暗示的な表現法であるに反し、書紀に於いては、『底つ下に豈國なからんやとのたまひて』(本文)とか、『戈を投して地を求む』(一書)とか、或は『是に滄溟を獲き』(本文)とか、『因て滄海を畫して……』(一書)とかいふ風に、矛を指し下した理由や結果をことごとしく説明してゐるといふ相違があり、また書紀本文では、蛭兒はこの條になくして日神誕生の條にてゐるけれども、しかし岐美二神が天浮橋に立つて瓊矛を指し下し、その矛のさきより滴る潮が凝つて島をなしたといふ點は、いづれも一致するのであつて、こゝにこの物語に於ける特殊な觀念があらはれてゐる。書紀の本文に於いては、更に後に『……即ち對馬嶋、壹岐嶋、及び處々の小嶋は、皆是れ潮の沫の凝りて成れるものなり、亦は水の沫の凝りて成れるとも曰ふ。』とあるが、潮が凝つて島となるといふがこゝきは、海洋に親しい民族に起りうる思想であつて、想像力の必ずしも自由、豊富であつたとは言へない古代日本人にあつては、山岳や平原地方では恐らく表象されなかつたにちがひない。もちろん經驗の豊富な高度の文化民族に於いてはかゝる表象も不可能ではないけれども、もしこの物語をあくまで神話的起原のものとみなすならば、それは海洋民族の生んだ觀念とする方が妥當である。かくてこの物語のつくられた地理的環境としては、葦船を流したことからみてもそれは海洋で、しかも多くの島々が美しく點在する

波靜かなところ、例へば瀬戸内海のごときが想像される。而してこの點はひとりこの説話に於いてばかりでなく、他にもみられるのであつて、例へば天地開闢神話にあらはれた地理的觀念のごときをみても、同じやうな環境が想像されるのである。

古事記に於いては、『天地の初發の時、高天原に成りませる神のみ名は……』とあつて、天地が如何にして生じたかについては少しも説明しないで、しかも高天原はほとんど先天的に、無條件にその存在が興へられ、『次に國稚く……』とつづいて、高天原と國土とを對比させてゐる。書紀に於いては、一書の中に、『國稚地稚の時』とか、『天地混成る時』とか、或は、『天地未だ生らざる時に』とかの觀念をあらはしたのもあるが、本文では『天地未だ割れず』、また他の三つの一書では『天地初めて判るゝとき』とあつて、天地が割判によつて生じたことをのべてゐる。尤も書紀本文には、更に『故れ曰く開闢之初に……』とあつて、それまでの卷頭の部分が漢書の文句を借りて修飾したものであることが明かであり、その文章が合理的説明であるのみならず、また割判説そのものが支那思想の影響であると言はれる。しかるに古事記の方は、その説明が不充分で、いかにも素朴の感を興へるのであるけれども、しかし高天原と神々との存在を第一に主張するところに論理の飛躍があり、従つてそれは明かに後世の思想であつて、記紀兩書とも卷頭の部分は、支那思想の影響の有無にかかはらず、これをもちつて原始的觀念とみな

することはできない。

がそれはとにかく、に問題となるのは、國土の形容である。古事記では『次に國稚く浮脂の如くして、海月なす漂へる時に、葦牙の如萌騰る物に因りて、成りませる神のみ名は……』とあり、書紀の本文には、『……開闢之初に、洲壤の浮び漂へること、譬へば猶游ぶ魚の水の上に浮べるがごとし。時に天地の中に一物生れり。狀葦牙の如し。……』とあり、その一書には、『古國稚地稚の時、譬ば猶浮べる膏のごとくにして漂蕩へり。時に國の中に物生れり。狀葦牙の抽出でたるが如し。……』とあり、他の一書には、『……譬へば猶海の上に浮べる雲の根係る所無きがごとし。其の中に一物生れり。葦牙の初めて渥の中に生ひたるが如し。……』とあり、また他の一書には、『物あり、葦牙の若くにして空の中に生れり。……』とある。これらを比較してみると、浮膏とか、海月とか、游魚とか、或は浮雲とかの譬へ言に相異はあるものの、國土をたゞよへるものとなし、その中から葦牙のごときものが生じて神となつたといふ思想は、いづれも一致するのであるが、この思想に於いて特に看過してはならぬ點は、葦牙をもあだしたことである。物の未だ凝固せざる状態を漂ふといふ言葉をもつてあらはすごときは、必ずしも特殊な見方であるとは言へないけれども、物の生成をもつて葦牙の萌えあがる狀にたとへたといふことは、特殊な觀察といはねばならず、その觀察の中に民族の特異なる心的傾向と、またこの神話の生れた特殊な地域關係とがうかがはれるのである。古代日本人は彼等の生活に於いて實際に經驗したる卑近なる

ものをもつて譬喩の材料に使用し、それによつて最もあざやかに、具象的に、感覺的に表現し得ることを會得してゐたが、この葦牙に於いてもさうである。葦牙が葦の芽であれ、或はその穂であれ、その萌えあがる勢が物の生成力を具現してゐるものと見られたのであつて、かゝる觀察をなすといふところに、その民族が葦の生ひ茂つた土地に住み、その生育状態を見なれてゐたこと、従つて彼等の地域環境が山間ではなくして、水邊であつたことがうかがはれる。葦は多く水邊に生ひ茂るものであり、また『海月なす漂へる時に』(記)とか、『譬へば猶遊ぶ魚の水の上に浮べるがごとし』(紀本文)とか、或は『譬へば猶海の上に浮べる雲の……』(紀一書)などの文句によつて、それが明かに水邊であること、しかも湖畔や河邊よりは、むしろ海邊であつたことが看取される。従つてこの物語は、海岸と言つても怒濤澎湃たる大洋のそれではなくして、葦の生ひ茂つた波靜かな入江か内海の岸邊で、半農半漁の生活を送つた平和な民を想像させるのであつて、國生み説話にあらはれた地的環境と相通する類似點を見出すのである。

三

さてつぎに大八島の誕生にうつるのであるが、島名と生まれた順序とに關して、古事記と書紀本文、及びその多くの一書が、必ずしも一致しないこと、また古事記にあらはれた大八島の觀念が、書紀のそれよりも進んだものであり、さうして大八島以外に六島を設けて分類してゐる點などからみると、古事

記のそれは撰録者の整理を多分にうけてゐることがわかるといふことを、かつて史學第六卷第三號に於いて論じた。なほこの點に關して考ふべきことは、古事記の八島の中、伊豫の二名島が『この島は身一つにして面四つあり、面毎に名あり』と言つて、伊豫國が愛比賣、讚岐國が飯依比古、粟國が大宜都比賣、土佐國が建依別といひ、また筑紫の島も『この島も身一つにして面四つあり、面毎に名有り』と言つて、筑紫國を白日別、豐國を豐日別、肥國を建日向日豐久士比泥別、熊曾國を建日別と言つて、各々國名をあげ、或は島々國々を擬人してゐることは、書紀の數多き異傳には全く見ないことであり、これは明かに更に一步すすんだ後世の潤色と思はれる。『生む』といふ觀念から、單に島名だけでは物足りなく感ずるために、これを人に擬へたものであらうし、殊に粟國の大宜都比賣のごときは、『粟』からの聯想によつてこれにあてたものであらうが、しかし大宜都比賣は、大八島及び六島の後にひきつづき多くの神々が生まれた時に、鳥之石楠船神（天鳥船）について生まれた神であるから、これは明かに矛盾であつて、この解釋に苦んで、本居宜長は兩者を一ツ神にあらすと言つてゐるけれども（古事記傳五）、島々を擬人したり、國名をあげてゐることが、後世の思想によるものとみなすならば、この矛盾を矛盾ならずと強辯する必要はない。

さてこの國生み説話の各異傳を比較してみるに、前論文に於いても指摘したごとく、その島名と生れた順序とに於いて全く一致するのは、書紀本文とその第六の一書とであつて、第一の一書と第八の一書、

及び古事記と第七の一書とは、その順序が異なるが島名は一致する。而して島名のあげられた各異傳のいづれにも通じて現はれるものは、大倭豊秋津島（書紀では何れも大日本豊秋津島）、伊豫之二名島（書紀本文と第七、第八、第九の一書は伊豫二名洲、第六の一書は單に伊豫洲）、隱伎三子島（書紀本文と第六、第七、第八の一書は單に億岐洲、第一、第九の一書は億岐三子洲）、筑紫島、佐度島の五島にすぎず、他の三島は各書に於いて異同があり、その中古事記には決してみえない越洲が書紀には四回（本文、第一、第六、第八の一書）、古事記に於いて六島のうちに編入されたる吉備兒島（書紀では子洲）が書紀には五回（本文、第一、第六、第八、第九の一書）、同じく大島（書紀では大洲）が三回（本文、第六、第九の一書）、古事記に於ける淡道（書紀では淡路洲）が書紀には三回（第一、第七、第八の一書）、伊伎（壹岐洲）と津島（對馬洲）とは僅かに一回（第七の一書）みえてゐるにすぎない。しからばかくのごとき異同は何によつて生じたのであらうか。

四

全體としてこれらの島々がいづれも西日本のそれであるのは言ふまでもなく、また大倭豊秋津島はもちろん本州を指すものと思はれる。さうして津田左右吉博士も論じてゐるやうに（神代史の研究八四頁）、この物語に於いて淡道島が中心として其他の島々が生まれたり、或は吉備の兒島であるとか、大島であ

るとか、或は古事記の六島に編入されたる小豆島のごとき瀬戸内海に於ける島々が多くあげられてゐるから、この説話の作られたについては、瀬戸内海が重大な關與をなしてゐることは事實であらう。従つて瀬戸内海と關係深い四國、九州がこゝに語られるのも當然と言はれよう。

がこゝで問題となるのは、古事記に於いては四國と九州とが各々四ヶ國に分れてその國名があげられてゐることであつて、これは上述のごとく數多き書紀の異傳には全く見られないことである。伊豫之名島といふ名稱は、書紀に於いてもたゞ第六の一書をのぞいて他のすべての異傳に出てゐるから、一般にさう稱へられたものであらうけれども、本居宣長のいふやうに（古事記傳五）、二名は二並の義であつて、東からみれば讚岐の飯依比古と粟の大宜都比賣、西からみれば土佐の建依別と伊豫の愛比賣といふ風に、北からみるも南からみるも、同じく男女二並びであるから、二並の島といふ意味であるとするならば、この島が四國もしくは二國に分れ、それらの關係が一般によく知られた後にできた名稱でなければならず、従つて二名といふ名稱の起原もさう古いものとは言はれない。もし二名が二並の意義であるならば、この島自體の内部關係からとするよりも、淡路とこの島との二並を唱へる説の方が、島の外形を言つてゐるだけ一層古い觀念のやうに思はれる。

さてこの島が四ヶ國に分れたのがいつの時代であるか判明しないが、伊豫の名をもつて總稱される以上、伊豫が何等か特殊の事情を有してゐたにちがひない。國史にあらはれた伊豫には大體三の特質があ

つた。即ち第一は温泉地としてである。伊豫の國名の起原については種々の説があるが、在來の説のうちで比較的穩當に思はれるのは、温泉の説である。即ちイは發語で、温泉のわき出ることから起つたものであるとするので、さうして推古朝の碑文（釋日本紀に引くところの伊豫風土記）には、『夷與村に逍遙して』とあるから、最初温泉の附近を夷與村と言つたのが、後ひろく用ゐられて郡名となり——伊豫風土記に伊豫郡家の名が見え、古は和氣、温泉、久米、伊豫、浮穴五郡を總て伊豫郡と稱したのであらうと言はれる（景浦直孝氏、伊豫史精義、六八頁）——ついで國名となり、それが終に四國の總稱にまでなつたのではなからうか。かの碑文によると、オホナモチノ命とスクナヒコナノ命とが共に温泉に來浴した傳説を始めとして、天皇がこの温泉にいでませること五度あつたといつてゐる。即ち大帶日子天皇（景行）と大后八坂入姬命と二ばしらをもつて一度、帶中日子天皇（仲哀）と大后息長帶姬命と二ばしらをもつて一度、聖德太子をもつて一度、岡本天皇（舒明）と皇后と二ばしらをもつて一度、後の岡本天皇（齊明）、近江大津宮御宇天皇（天智）、淨御原御宇天皇（天武）三ばしらをもつて一度としてゐる。その中書紀には舒明紀十一年十二月に伊豫の温湯宮に幸し、同紀十二年夏四月伊豫より還りましたこと、齊明紀七年春正月伊豫の熱田津の石湯の行宮に泊りたまふたこと、また天武紀十三年冬十月地震のため温泉がうもれて出でなくなつたことなどが見えるばかりであるから、風土記の記事がことごとく確實な史實とはいへなからうけれども、古くからこの温泉に行幸のあつたことは、萬葉集卷三に於ける山部宿禰

赤人至伊豫温泉一作歌一首並短歌などによつても想像されるのである。

第二はこの國が配流地であつたことで、景行紀五十年に捕虜の蝦夷を中國に住ましめ難しとて畿外に追放したが、それが今の播磨、讃岐、伊豫、安藝、阿波五國の佐伯部の祖であると出てゐるのもこれに關係があり、更に允恭紀二十四年には輕大娘女（古事記では輕太子）を當國に流してゐる。聖武天皇神龜元年三月に配流地の遠近を定めて、伊豆、安房、常陸、佐渡、隱岐、土佐六國を遠とし、諫方、伊豫を中とし、越前、安藝を近としてゐるが（續日本紀、延喜式二十九の刑部）、伊豫が配流地として公に定められたのが神龜年間であつたとしても、輕太子事件のごときからみれば、すでに古くからこの國に對して配流が實際に行はれてゐたにちがひない。第三は大和から西方筑紫方面にいたる途中の寄泊地であつたことである。上述した齊明紀七年熟田津の石湯の行宮に泊したことも、溫浴そのものが目的で行幸したのではなく、新羅に對して百濟を救援せんがための西征の途中の假泊であつたのである。また伊豫風土記に於ける景行天皇及び仲哀天皇の行幸傳説もおそらく熊襲西征に關してつくられたものであつたらう。地理的關係からみても東方は近畿地方、西方は九州、北方は中國に對して居り、従つて古くから瀬戸内海交通の要津をなしてゐたのではなからうか。なほ一考すべきことは、上述した伊豫風土記のうちのおホナモチノ命とスクナヒコナノ命との傳説ばかりでなく、其他にもこの兩神に關する傳説があり、また伊豫を通じて出雲系統の神社が二百六十八社もあるとのこと故（伊豫史精義三二—三頁）、古

代に於いて當國と出雲とが氏族關係に於いて密接であり、かういふ事情もまた伊豫をして特殊ならしむるに力があつたかもしれない。

いづれにせよ以上のごとき理由によつて伊豫國が比較的早くから知られ、それがために伊豫の名稱が四國の總稱にまで用ゐられたものであらう。同じ瀬戸内海に面するとは言へ、阿波國、讃岐國に比して畿内大和より遠ざかれる伊豫國が、却つて他の二國よりも重きをなしてゐたのは、他の二國にはみられない特質を有してゐたからであるとしなければならぬ。元正朝に於いても伊豫國守從五位上高安王をして阿波、讃岐、土佐三國を管せしめたまふたことがあるから(續日本紀養老二年秋七月)、古代に於いては伊豫國が四國の中心をなしてゐたのであらう。それにしても四國の中最も交通不便であるべき土佐の國名すらあげられてゐることも異とするに足るが、土佐は上述のごとく神龜年代に遠流の國として定められたやうに、配流地であつたらしく、天武紀五年九月には筑紫の大宰三位屋恒王が、また持統紀三年秋七月には偽かすのの兵衛河内國澁川郡の人柏原廣山が流されてをり、さうして大和から土佐にいたる路は、一つは石上乙麻呂卿が土佐國に配流せらるる時の歌(萬葉集卷第六)によると、紀伊國を經てそこから船で土佐國に渡つたらしく、また一つは伊豫國を經たらしく、元正朝に公私の使が土佐を指してくるのに伊與國を經由する行程は迂遠で山谷險難であるが、阿波國境からは甚だ容易であるから、この方を通路としたいといふ土佐國の請が許されたとあり(續日本紀養老二年五月)、いづれにしてもその交通が甚

だ困難であつたらうと想像される。が他方に於いて同國土佐郡には、祭神を一言主神もしくは味鋌高彦根神とされてゐる土佐大神があつて、この神から天武天皇に神刀を奉つたり（天武紀四年三月）、或は天皇の御不豫に際して神祇に祈り、特にこの土佐大神に奉幣されてをるなど（天武紀朱鳥元年八月）、皇室の崇敬の篤かつたことがわかり、其他同國に關しては同じく天武紀十三年冬十月大地震のため田苑が陥没して海となつたこと、及び同年十一月大潮が高くのぼり、海水飄蕩ひて運調船が流失したなどの記事があるから、大和との關係も全く稀薄とは言へないけれども、それが國史にあらはれてゐるのは天武、持統兩紀からであつて、比較的後世であるから、大和との關係も他の三國よりは新しく、従つてその國名が國生み説話のうちにはあらはれてゐるといふことも、必ずしも古い思想に基くものとは思はれない。

五

つぎに筑紫島もまた四ヶ國に分れ、筑紫國、豊國、肥國、熊曾國の國名があげられてゐるが、これらの諸國がわが古代史に於いて重大な地位を占めるものであることを想起すれば、これらの國名がこゝにあげられてゐることは必ずしも不思議とはされず、また筑紫の國名をもつて全九州の總稱としてゐることも必ずしも不當とはされないであらう。たゞ異とすべきは、これらの國名をあげながら、これらの諸國と同じやうに、わが古代史に重大な役目を演ずるところの日向の國名があげられてゐないことである。

これらについては古來議論がある。古事記のうちに於いても寛永版本や度會延佳龍頭古事記などでは、肥國の別名を速日別、日向國の別名を豊久士比泥別となし、明かに日向國を入れてゐるのであるが、これに對して、本居宣長は、それでは四面有りといふその數に合はないから、日向國の無い方が古本であり、さうして日向國の加つたのは、舊事記によつて後人が改めたものであるとした(古事記傳五)。しかるに喜田貞吉博士は却つて舊事記を正しいとし、宣長の説に反對された(日向國史、三——十二頁)。即ち

筑紫島身一にして面四つあり、面毎に名あり。筑紫國を白日別と謂ひ、豊國を豊日別と謂ひ、肥國を速日別と謂ひ、日向國を豊久士比泥別と謂ふ。次に熊襲國を建日別と謂ふ一に云ふ佐渡島と

との舊事紀の記事を引用し、『次に』といふ文字を重視して、それによつて熊襲國を筑紫四國から區別し、佐渡島の代りに置きで之を大八島の一に列したものの、されば所謂熊襲國がその實熊襲島であることは明かであるとなし、また右の割註を解して、大八島と數へる島々の中に一説には熊襲島の代りに佐渡島をもつてするものありとのことを言へるにて、熊襲島を一に佐渡島といふのではなく、さうして古事記が大八島の島々を記すにいづれもその島に附するに亦名をもつてするにか、はらず、ひとり佐渡島のみ之を脱してその記事の體裁が他と異つてゐるのは、もと筑紫島以外に列記した熊襲島が紛淆して筑紫島の中に加へられ、それがため大八島の一を缺くに至つたから、後に佐渡島が代つて之にあてられたものであらうと言ひ、また肥國の別名を建日向日豊久士比泥別としては、この名のみ特に長くて他と權衡を失

ふのみならず、主として西海に面する肥國の別名に日向日の語のあることも如何と思はれ、又西肥の域より九州脊梁山脈を越えて遠く東海岸にまで渉り、之を通じて肥國として筑紫四面の一に置かんこと、地理上到底首肯することができないと言はれた。

しかしながら舊事記の記事をみるに、この條は二段に分れ、第一段に於いては大八島の生まれたことを敘し、第二段に於いてはその大八島がそれぞれ別名を有することを説明してゐるのであつて、大八島としては淡道州を始めとして、伊豫二名州、筑紫州、壹岐州、對馬州、隱岐州、佐渡州、大日本豊秋津州をあげ、更に吉備兒島、小豆島、大島、姫島、血鹿島、兩兒島の六島をもあげてをり、この點は古事記と同じであるが、たゞ第二段の別名に於いて、佐渡州の代りに熊襲國があらはれ、さうして筑紫の四面の中に日向が入れられてゐるのである。それ故第一段の記事を見ないで第二段の記事のみをみれば、誠に喜田博士の説は首肯されるであらう。けれどもこの物語の主要點は第二段の別名にあるのではなくして、第一段の島を生むといふ點にあるのである。さうしてそこに於いては佐渡州を生みたまふとあるけれども、決して熊襲州を生みたまふとはなく、その上この記事に於いてはシマとクニとは明確に區別されてをり、熊襲はシマではなくしてクニとされてゐる。もし熊襲國が熊襲島であつて、筑紫四面以外のものであるならば、まづ第一段の島生みの條に於いて當然熊襲島を生みたまふとあらねばならぬのである。それにもかゝらず、そのことのないのは、島生み物語に於いては熊襲が獨立したシマではなくし

て、やはり筑紫島に包含されたクニであつたとしなければならぬ。それが第二段の別名の説明の條に於いて分離されたのは、筑紫の中に新に日向をあげざるを得なくなつたために——それはわが古代史に重大な地位を占める日向が筑紫四面のうちにはけしからぬといふ理由からで、従つてそれは明かに後世の思想である。——熊襲が押し出され、さうして大八島のうちたゞひとり別名を有しない佐渡島を輕視してこれにおつかぶさつて行つたので、しかし佐渡島を全然抹殺することもできないために、割註に「一に佐渡島と云ふとのことわりを附せねばならなかつたので、その上元來獨立したシマでなかつた熊襲を分離するにあつては、當然これをシマとせねばならなかつたにかゝはらず、シマと改めずにもとのまゝの熊襲國としてしまつたのは甚しき不用意と言はねばならぬが、そこにまた物語を自由に改變できない犯しがたい點があるのである。従つてこの舊事紀の記事は、喜田博士のごとく古くから傳承された異傳の一とみるよりは、本居宣長のごとく後人の改竄したものとする方が正しいと思ふ。また肥國の別名を建日向日豊久士比泥別としては、これのみ長くして他と權衡を失ふといふのはさることながら、舊事紀のごとく日向國を立て、その別名を單に豊久士比泥別としたのでは、他の國の別名が白日別、豊日別、或は速日別、建日別といふやうに、いづれも特に日の字を有してゐるにかゝはらず、日向國の別名のみこれを有しないことになり、これまた權衡を失ふことになるであらう。橘守部もまた本居宣長に反對して日向國を立て、肥國の別名を速日別としたが、日向國の別名を建日向日豊久士比泥別となし、

その別名の長たらしい所以を説明して、これは倭國の別名と同例であつて、この二國の別名が殊更に恭しく長々しいのは、日向國が皇孫の大宮敷坐し、國、倭國は神武天皇が初國知らし、國であるが故に、その名も日嗣知らすべき皇子命の尊稱めかして稱へたのであると言つてゐる(難古事記傳卷二)。また日向の名が東に向ふ意味であるにしても、肥國の領域が廣大で、九州の東海岸の一部もその名稱の下に呼ばれた時代があつたとすれば、差支へないことであり、さうしてかういふことが地理上首肯できないといふのは、今日の地理的觀念をもつてするからである。また古事記の記事に於いて佐渡島にかぎつて別名のないのは誠に異つた體裁であつて、その理由は十分明かでないけれども、佐渡島が大八州にかぞへられるやうになつたのは比較的後のことで、それが決して原始的のものでないことは後述のごとくであるが、それが博士のいふやうに熊襲島を筑紫島のうちに入れてしまつたがために、その補充として佐渡島が大八島のうちにかぞへられるやうになつたとする積極的理由は發見できない。またこの物語に關しても多くの異説を傳へたる日本書紀に、舊事紀の記事を肯定するに足るやうな異説のないところから見て、舊事紀の物語をそのままに承認し、日向の國名が本來この物語にあらはれてゐたものとなすことには、直ちに賛同できない。

日向はすでに神代卷に於いて、イザナギノミコトが黄泉國にイザナミノミコトを訪れて逃げかへり、

襖被をした場所、即ち古事記によれば竺紫の日向の橋小門の阿波岐原（書紀の一書によれば、筑紫の日向の小戸の橋の櫛原）としてあらはれてゐる。本居宣長は日向には二つの意義があつて、一はヒムカヒノと訓んで日の向ふ地をいひ、二はヒムカノと訓んで日向國を指すのであるが、書紀神功卷にこれを日向國橋小門とあるによつて、姑く國名としてヒムカとよむと言つてゐるが（古事記傳六）、つぎの天孫降臨の條に於いても、竺筑の日向の高千穂の久志布流嶽とあつて、前條の場合と同じやうに竺筑を冠して相つらねて呼ばれてゐるから、竺筑を九州の總稱とみれば、日向は當然國名でなければならぬ。しかるにこの日向の國名の起原について、書紀には景行天皇が九州西征のとき子湯縣に幸し、丹裳にしものをぬ小野に遊びたまひたる時東方をみそなはして、是の國は直に日の出づる方に向いてゐるから、その國を名づけて日向と言はれたとあり（景行紀十七年春三月）、また日向風土記には、この國の地形が直に扶桑ひのいつるかたに向へるが故に日向と號ふとあり（釋日本紀卷八）、恐らく日向といふ國名に基いて生れた傳説であらうが、たゞ注意すべきはその起原を景行天皇に關聯させてゐることであつて、豊國の國名起原も同天皇に歸せしめてをり（豊後風土記）、肥國の國名の起原についても、書紀では景行天皇に歸せしめてをり（景行紀十八年五月）、たゞ肥前風土記では垂仁天皇に歸せしめてはゐるものの、また景行天皇がその國名の起つた所以を知ることができたといふ傳説が生まれてゐる。豊國及び肥國の國名起原の傳説も、それぞれその國名そのものから生まれたものであらうし、またこれらの國名起原を景行天皇に關聯させてゐること

は、景行天皇の西征物語に基いたものであらう。さうして國名の起原が同天皇に關聯してゐるのみならず、筑紫を除いた豊、肥、熊曾三國がわが古代史に最も多くあらはれるのは、景行紀であることも注意せねばならぬ。従つてこれらの國名は、大和朝廷の勢力が九州に及んだ後にできたものであるにちがひない。魏志倭人傳に於いてこれらの國名に比定すべき國名のみえないことによつても、それらがその地方に於いて古くから唱へられたものでなく、また橋本増吉教授がツクシの名義をもつて東方に於ける服屬地の最後の部分をミチノクと稱するに對して、九州北部をば西のはて、即ち盡くる所の意味でツクシと呼んだのではあるまいかと言はれてゐるやうに（史學第一卷第一號、「古事記及び日本書紀の新研究」を讀む）、大和朝廷の勢力下になつた後に稱せられた國名であることが知られよう。それにしても、日向の國名が國生み説話にあらはれてゐないのは何故であらうか。

日向がわが古代史に於いて最も重大なる意義を有するのは、天孫の降臨地であり、わが皇室の發祥地であるとしてされてゐるからである。しかしながらもし日向がわが皇室の發祥地であつたならば、大和との關係が甚だ密接でなければならぬにか、はらず、景行紀をみてもさういふ事實を裏書すべき記事は一つもなく、却つて他の諸國よりも簡略に取扱はれてゐるほどである。もし日向が皇室の發祥地であるといふことが實際の事實ならば、假に景行天皇の西征が單なる架空の物語にすぎぬものとしても、記者はその物語に於いて、天皇の口を借りてか或は其他の表現法によつて、遠き祖先の故地を回顧すべきであらう

のに、そのことのないのは不思議と言はねばならぬ。たゞ一つ日向を重視してゐるらしく思はれるのは、景行紀十九年の條に、『秋九月甲申の朔、癸卯。天皇日向より至ります。』といふ記事である。同紀十二年の條には、熊曾が反いて朝貢を奉らないがために、『八月乙未の朔、己酉。筑紫に幸ます。』とあるから、十九年の條もそれに對應して筑紫より至りますとあるべきであるのに、特に日向よりとしてゐるところに何か意義がありさうに思はれるが、しかしそれも單にさう思はれるといふだけであつて、記者の眞意は全くわからず、假令何等かの意圖によつたものであつたとしても、日向が皇室の發祥地であるとの觀念を物語の記者がもつてゐたことを示すほどの強い意義のあるものとは思はれない。古代史にあらはれた日向の地方は、單に今日の日向國のみならず、大隅、薩摩二國をも包含したる南部九州の廣大なる地域を指稱したらしく、従つてこの日向は筑、肥、豐三國の北部九州に比して大和朝廷との關係がいくらか稀薄であつたらうと思はれる。宜化紀元年には、『筑紫、肥、豐、三國……』と連稱されてゐるから、大和朝廷からみてこの三國は何かにつけ相互に關係の深い地方にみられたのではなからうか。これらの北部九州に比して關係の薄い日向が、しからは何故に天孫の降臨地とされ、皇室の發祥地とされたのであるか。それは即ち日向といふ國名のためにすぎない。即ち『吾は日神の御子として、日に向ひて戰ふことふさはず。……今よりはも行き廻りて、日を背負ひてこそ撃ちてめ……』(古事記、神武天皇の條)といふと同じ思想に基いたのである。即ち日神の子の發祥地としては、日向國が名稱の上に於いて最も

適はしいとされたからである。すると日向といふ名稱は一方に於いて甚だ祥瑞の意味であるのに、他方において不吉とされるのは矛盾のごとく思はれるが、日に向ふそのことは何等不吉であるのではなく、日に向つて戦ふことが不吉だといふのである。即ち日に向つて戦ふのは、日神の子としてその祖先を戦の對象となし、それに逆ふことであるからである。かくて日向がわが古代史に於いて有する意義は甚だ現實性の乏しい、單に觀念の上にとどまるものであり、従つて國生み説話にあらはれた筑、肥、豊及び熊襲の諸國が、何れもわが古代史に於いて現實的意義の多い國である點からみて、現實的關係の乏しい日向の名稱がその國生み説話にあらはれなかつた理由が自ら解せらるるであらうし、またその點にこの説話の政治的意義があらはれてゐると一應は解せらるるのである。

しかしながら日向が天孫の降臨地とされ、皇室の發祥地とされたのが、日向といふ國名のためであるとする、日向といふ國名はこれらの説話にとりいれられる以前からすでに存在してゐたものでなければならぬ。また日向の名義が日の出づる方に向ふといふ意味であり、或はまた東方をヒガシとかヒムガシと言ふから、日向が九州にあつて東方の國といふ意味である（日向國史、三頁）とすると、これは大和から指稱したとするよりも、むしろ九州に於いて呼ばれたとする方が妥當ではなからうか。思ふに日向の地は古くはその北部地方が肥國に包含されたこともあらうし、その南部地方が大隅薩摩とともに熊襲の名によつて呼稱されてゐたが、大和朝廷の勢力が次第に南部九州に及ぶとともに、熊襲の勢力が衰

へ、それにつれて熊襲といふ名稱もまた衰へるに至り、それに代つてこの地方の東部を新に日向と呼ぶに至つたのではなからうか。熊襲の名稱が頻繁に現はれるのは、主として景行紀から神功紀にいたる間であつて、それ以後ほとんどみえなくなるのは、かういふ事情によるのではなからうか。さうして大和の勢力が西方から遷つたものであるとすると、大和朝廷がその發祥地として西方九州のうち日の觀念にふさはしい名稱の日向の國を選ぶのは自然であらう。たゞ國生み物語にこの國名のあらはれないのは、日向の名稱がまだ熊襲の名稱に代はるにいたらなかつた時代の觀念をとつたためではなからうか。

六

また書紀に於ける大八島の中に越州が數へられ、しかもそれが本州から離れた一つの島とされてゐることも注意に價する。コシが北陸の三越地方であつても、或はまた能登半島を指したものとしてみても、もし大和からみての場合ならば、これをシマとは言へない筈であつて、これをシマといふ以上は、何等か特殊な立場からみた場合でなければならぬ。一體コシは出雲地方とは古くから交渉があつたらしく、スサノヲノミコトの大蛇退治物語には『高志の八俣大蛇』として、また八千矛神の妻まぎ歌の中には『遠々し高志の國に……』としてあらはれ、また出雲風土記には國引説話の條(意宇郡)に、高志の都々の三崎を引いてきて縫へる國が三穗の崎であるといひ、さうしてこの都々の三崎が能登國の珠洲崎をさし

たものとされてをり、其他『天の下造らしし大神大穴持命、越の入口を平け賜ひて還り坐しし時』(意宇郡母理郷)とか、『天の下造らし、大神命、越の入口を平けむとして幸まし、時』(同郡承志郷)とか、『天の下造らし、大神命、高志の國に坐せる神意支都久辰爲の命の子、奴宜波比賣の命に娶ひまして産みませる神御穂須々美の命』(嶋根郡美保郷)とか、或は『伊弉那彌の命の時、日淵河を以て池を築造り玉ひき。その時古志の國人等到來りて堤を爲りて即ち宿居りし處なり』(神門郡古志郷)とか、或は『古志の國の佐與布と云ふ人來り居めりき』(同郡狹結驛)とかのごとく、出雲と越との關係を語る話が甚だ多いから、越と出雲とは古くから交通が行はれ、關係が深かつたのであらう。がこれに對して後藤藏四郎氏は『古志國人等到來而爲堤といふことについて出雲國人が神代に於いて、夙く越の國と交通が盛であつたなどと論ずるは輕卒である。高志、古志、越等と書く民族は、國栖、國巢といふものに同じかるべく、樺太アイヌはアイヌ人をクシといふ如く、地方によりて少しく音を異にする。故に「越こしのやくち八口」のクチも同民族をいふものであるかも知れぬ』(出雲風土記考證二五六頁)と言つて反對されるのであつて、氏のこの見解も大に傾聽すべきものがある。しかしながら單に出雲風土記に於ける越の記事をみてもわかるやうに、越は民族名としてよりは國名として、或は特定の地名として多く語られてゐるから、假令本來國栖國巢と同じ民族名であつて、たゞその居住地の如何によつて音を異にしたにすぎないものであつたにしても、またそれが民族名からその居住地名に轉用されたものであるにしても、古書にあらはれる越は

すでに或る特定の土地を指稱してゐるから、出雲に關する説話にこの地名が多く現はれるかぎり、兩者が何等かの關係を有したものと考へなければならぬ。さうすると國生み説話にあらはれた越、即ち本州から分離した一つのシマとみてゐる觀念は、地理的にみて専ら陸路交通によつたであらう大和よりみたものとするよりも、恐らく海上交通も行はれたであらう出雲方面からみたものとする方が妥當ではなからうかといふ疑念も湧くのである。もしこれが大和からの知識によるものとするならば、佐渡島すら包含されてゐるのであるから、この説話の起原は必ずしも古いものとはされず、すると越がシマとされてゐるやうな不正確な地理的知識とは全く調和しない。

しかしながらこの點を更に他の立場から考へてみたい。津田博士も指摘してゐるやうに、古事記及び書紀の第七の一書では、伊伎島（壹岐洲）と津島（對馬洲）とをあげて置きながら韓半島が除外されてゐるのは、この物語の主旨が日本の國土に關するものであるからである（神代史の研究六〇頁）。倭人としては古くから朝鮮についての知識を有した筈であるけれども、それがこの物語にあらはれないのは、日本國民としての意識がこの物語に作用してゐるからであつて、かゝる國民的觀念の制約の下にある説話がさほど古い起原のものでないこと、少くとも比較的新しい時代の氣息のかゝれるものであることが知られよう。それと同じ意味に於いて越がこの説話にあげられてゐるのではなからうか。即ち越がわが歴史に於いて特殊な地方として重視された時代があり、その時代の觀念がこの説話のうちにとりいれら

れたのではなからうか。

わが古代史に於ける越の國は二つの方面に重大な意義を有してゐた。即ち第一は蝦夷の住地としてである。崇神天皇紀十年には四道將軍派遣、即ち大彥命を北陸に、武渟川別を東海に、吉備津彥を西道に、丹波道主命を丹波に遣した記事があるが、古事記では吉備津彥と丹波道主命とのことはなくて、たゞ大毘古命を高志道に、その御子建沼河別命を東の方十二道に遣はし、さうして彼等父子が相津でゆき遇つたとしてゐる。ついで景行紀二十五年には武内宿禰を北陸及び東方諸國に遣はしたこと、同紀四十年には、日本武尊の言として蝦夷の凶首がみなその辜に伏したのに、たゞ信濃と越國とが未だ王化に従はないとあり、それがため吉備武彥を越國に遣はしたといふ記事があるのを始として、特に時代の新しくなるにつれて、即ち書紀の崇峻、皇極、孝徳、齊明、天武、持統諸紀にしきりにあらはれてゐる。かくのごとく比較的新しい時代に多くあらはれるからと言つて、蝦夷の故地としての越國とわが大和朝廷との關係が新しいものであるとは斷せられない。越國と言つても廣大なる地域を指稱したのであつて、越前地方は近畿とも近く、且つまた上述のごとく越と出雲地方との關係が古くからあつたとしたならば、大和地方ともまた全然無關係であつたとは思はれず、蝦夷の綏撫が大和朝廷の古くからの最も重大な事業の一であつたことを考へれば、蝦夷の一つの根據地ともみられる越國が、わが大和朝廷からみて古くから特殊な地方にみられてゐたにちがひない。

第二の意義は、越國が大和から日本海をへだてた大陸方面へ向ふ一つの經由地であつたことである。

欽明紀三十一年を始めとして、敏達紀二年及び三年、天智紀七年の條に、高麗の使人が淀泊した記事があり、その中敏達紀三年を除いて、いづれも風浪のために使人のなやんだ記事であるが、とにかく大陸との交渉が必ずしもわが國の西方からのみではなくして、また越地方を經由して行はれたことが知られるのである。なほ欽明紀五年佐渡島に肅慎人のきたことが越國から傳へられたこと、また齊明紀四年越の國守阿部引田比羅夫が肅慎を討つたことがみえるが、もし肅慎を大陸の人民とみとめるならば、これらの記事もまた越と大陸との關係を暗示するものである。もちろん大和との交渉の中心地は時代によつて地域的に變移があつたにちがひなく、恐らく蝦夷の綏撫は越の西南方から東北方に向つて次第にすすんで行つたのであらうが、大陸との交渉地は恐らく角鹿附近であつたらうと思はれる。すでに垂仁紀二年の條にツヌガアラシトの話があつて、角鹿の地名の由來すら語られてをり、また仲哀紀二年には角鹿の筥飯宮があらはれ、またこの地の筥飯大神（氣比大神）については神功紀、應神紀及び古事記中卷息長帶日賣命の條にあらはれてゐる。萬葉集卷第三に角鹿津乘船時笠朝臣金村作歌一首並短歌として、

『越の海の 角鹿の濱ゆ 大舟に 眞櫂貫き下し いさな取り 海路に出でて 喘ぎつゝ わが漕ぎゆけば……』

の歌などがあり、とにかく角鹿は要津として古くから知られてをり、また筥飯大神の所在地として宗教

的にも大和とは關係が深かつたのであらう。

以上二つの點、即ち越が蝦夷の故地であつたといふこと、及び大陸との交通が越を經由して行はれたといふことに於いて、越がわが古代史に重大な意義を有してをり、このことが大和朝廷の人々をして越を一つの特種地方とみなさしめるに至つたのであらう。なほ越に關しては、古事記に垂仁天皇時代とびゆく鶺鴒を追はしめて高志國に至つてこれを捕へたこと（書紀では出雲或は但馬で捕つたとしてゐる）、仲哀紀元年に越國から白鳥を貢つたこと、推古紀六年に越國から白鹿一頭を獻じたこと、天智紀七年に越國より燃土燃水を獻じたこと、また持統紀六年に越前の國司が白娥（或は鶺鴒であらうと言はれる）を獻り、それがため角鹿の筥飯神に對し封戸を増加されたことなどがあり、殊に注意すべきは孝徳紀大化元年の條に、『越國言さく、海畔の枯查東うきに向ひて移り去りぬ。沙の上に跡あり、田耕る狀の如し』の記事及び同二年の條に、『是の歲越國の鼠晝夜相連りて東に向きて移り去く』の記事があり、大化改新に際して種々の奇瑞變事があらはれたやうであるが、同じ地方に於いて二回も起つたといふことも、この地方が特殊視されてゐた一證左になりはしないだらうか。即ち越地方は大和からみて距離方向の關係から風物も異り、珍奇なものも實際に多かつたのであつて、そのことがまたこの地方を特殊視させた一原因であつたかも知れぬが、特にこの地方に關してかゝる記事の多くあげられてゐることは、やはりこの地方が古くから一種特別の土地として考へられてゐたためでもあらう。かくのごとくこの地方が特殊視された

土地であるとすれば、日本國土の成立を物語れる國生み説話に於いて、この地方が大八島のうちに數へらるることは必ずしも不思議ではない。しからば何故それがシマとされたかと云へば、本州がすでにオホヤマトトヨアキツシマとされてゐる以上、その一部たる越をそれから分離したものと考へざるを得ないかぎり、これをシマとせざるを得ないわけであり、また上述のごとく、この地方が古くから大陸方面に對する要津であつたから、さういふ觀念から自ら島を聯想したものであつたかも知れず、或はまた上述のごとく出雲と越との交通が多く海上によつてなされたがために、越をシマとみなす思想が起り、それが大和に傳はつたためであつたかも知れず、或はまたこの地方の地理が明かでなかつたがために、大和から遠くへだたつた土地といふ理由で漠然シマとみなしたためであつたかも知れない。がいづれにしても越が大八島のうちに編入されてゐるのは、この地方がわが古代史に於いて特殊な意義を有したからであることは明かである。

七

以上國生み説話に關する主なる疑點についてのべたのであるが、もちろんこれによつて問題が解明されたのでもなければ、また疑點がこれにつきてゐるといふのでもなく、たゞかゝる問題の存在を明かにしたにすぎない。が最後にこの説話に對する私見の要旨を概括しよう。この説話はわが國土の成立を説

明せるものであり、その點に於いて極めてつよい政治的もしくは國民的觀念を示し、従つてまた高度の文化時代の氣息のかゝれるものである。しかしながらこの説話は、元來かくのごとき性質のものとして或特定の人々によつて述作されたものとは思はれない。上述のごとくこの説話は瀬戸内海に關係深きものであつて、恐らく多くの島々の點在せる波靜かな内海に於いて生長したものであり、さうしてこの説話の最も原始的な形態は、滴る潮が凝つて島となるとか、或は水の沫の凝つて島となるといふ思想であつたのであらう。海洋の民としてかくのごとき思想は極めて親しいものであり、さうして島々の間を航海する間にその觀念が發展して、まづ瀬戸内海の主なる島々の起原がそれによつて説明されるやうになつたので、これがこの説話の第二次の形態であつた。この説話のうちに瀬戸内海の島々の多くでてゐるのは、かゝる理由によるのであらう。其後大和朝廷の勢力が伸張して終に大八島觀念が樹立されるに從つてこの説話が利用せられ、從來の瀬戸内海の島々に代つて大八島がそれに當てられるやうになつたのであつて、これがこの説話の第三次の形態である。たゞその大八島の觀念が時代によつて、或はその説話の傳承者によつて多少の異同があるために、古事記及び書紀に於けるがごとき種々の異傳を生じたのである。これらの異傳の中何れが最も原始的形態であるかは容易に斷定できないけれども、しかしそのうち最もととのつた最後の形式と思はれるものが、古事記及びそれとほとんど同じであるところの書紀第七の一書のそれであることは確かである。それらに於いては書紀の本文及び其他の一書にあらはれて

ある越洲も吉備兒島も或は大島も除外されて、その代りに大八島の觀念としては遙かにふさはしい伊伎、津島が編入され、吉備兒島や大島は大八島以外の六島の中に編入されてしまった。一體イキ、ツシマはすでに魏志倭人傳にもあらはれ、わが對韓策の足場として最も重要な土地であるにか、はらず、國生み説話に於いて僅かに古事記及びそれと系統を同じうする書紀の第七の一書にしかあらはれないといふことは甚だ不思議であり、これに反して同じ日本海の島であるオキとサドとがいづれの異傳にも必ずあらはれ、しかもこの兩島が古事記の場合をのぞいて常に隱岐佐渡といふ順位にあらはれてゐることは注意しなければならぬ。また上述したやうに、越洲が書紀の異傳のうちに數回あらはれてゐることも、これを關聯して考ふべきことであつて、かういふ點からみると、書紀に於ける國生み説話に於いては、わが古代に於いて古くから民族的發展のなやみであり、必死の努力を注ぎながら結局失敗してしまつたところの朝鮮問題によつて刺戟された精神があまりつよくあらはれず、むしろ同じ民族的發展ではあるが、結局に於いて成功したところの蝦夷問題などによつて刺戟された精神の方がつよくあらはれてゐると言ふことができる。かういふところに、この國生み説話の發展のうちに於ける或時代の觀念、もしくは或氏族の精神が反映してゐるのではなからうか。即ち朝鮮問題よりも蝦夷とか肅慎などの問題の方がよりつよく國民の熱意を奪つた時代、もしくはさういふ問題に従事した、或はこの地方に古くから特殊な關係を有した氏族があつて、それらの觀念がつよく作用したために、オキ、サド、ヨシなどの日本海方

面が、イキ、ツシマよりも重きをなすに至つたのではなからうか。しかしさういふ時代もしくは氏族が如何なるものであるかはわからない。がもし強ひて何等かの解決をつけんがために臆測が許さるるならば、それは時代として欽明朝前後に關係ありはしなかつたらうかと思はれる。大伴金村が對韓策をあやまつたのが繼體朝であり、それがため彼が失脚したのが欽明朝であり、終に朝鮮に於けるわが唯一の根據地であつた任那の滅亡したのも同朝であつたが、一方仲哀紀以來ほとんどわが古代史にあらはれなかつたコシが、欽明紀に至つて、俄然あらはれるやうになつた。即ち同紀五年肅慎の佐渡渡來を始めとして、高麗人の漂着やその使人の來朝がそれ以來頻繁にみえてゐるから、蝦夷の同化征服とともに肅慎や高麗などの外交問題が、コシに對する國民の關心を新につよめたにちがひない。もちろん朝鮮に對するわが國民の努力は、天智朝に於いて全くこれを斷念するにいたるまで繼續されたのであるけれども、しかし失敗のために憂鬱になれる國民の精神に、久しく忘れられてゐたコシといふ土地の出現が新しい關心を刺戟したので、かういふ時代の觀念が國生み説話に反映したのではなからうか。

しかし國家全體の歴史からみれば、イキ、ツシマは決して除外することができず、且つコシのごときは一つの島でないのであるから、これを大八島のうちに編入することが不合理であり、こゝに最後の整理が加へられて古事記に於ける形式のものとなつたのであらう。かくてこの説話はその起原に於いて素朴な海洋民族の心情におのづから發生した觀念から次第に發展したものであつて、終には或時代の大和

朝廷の勢力を示し、或はその精神を反映するやうになり、あくまで國家的、政治的意義のつよいものとなつたのである。